

指 名 停 止 措 置 簿

1 指名停止を受けた測量、建設コンサルタント等事業者に関する事項

商号及び名称	代表者職氏名	主たる営業所の所在地
株式会社オリエンタル コンサルタンツ	代表取締役 野崎 秀則	東京都渋谷区本町 3－1 2－1

2 指名停止の内容

指名停止期間	令和 7 年 3 月 21 日から令和 7 年 4 月 3 日まで (2 週間)
指名停止の理由	株式会社オリエンタルコンサルタンツは、高知県須崎農業振興センター発注の「高知 12 期地区地域ため池総合整備新田池耐震照査委託業務（地域ため第 5911-562）」において、安全管理の措置が適切ではなく、業務関係者に負傷者を生じさせたため。 ※該当条項 高知県建設工事等指名停止措置要綱第 1 条規定の別表第 1 の第 7 号（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当 同要綱の取扱いの別表第 1 関係 4 の（3）（県発注工事に係る工事関係者事故）に該当 なお、同要綱第 9 条に基づき、建設業者に対する規定を、測量、建設コンサルタント等事業者に準用する。